

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成30年度】

11 放課後児童健全育成事業

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
事業目的 (目指すべき目標)	保護者が安心して就労などができるよう放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、適切な遊びや生活を通して児童の健全な育成を図ることを目指す。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	学校内及び勤労女性センター、塩谷児童センター内で放課後児童クラブを引き続き開設し、入会を希望する児童の受入れに努め、地域における子育て支援を実施する。

事業費(円)			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成30年度 決算	平成31年度 予算
	事業費		161,420,068	158,656,423	170,072,459	202,825,000	162,896,132	184,424,000
特定財源	国庫支出金		42,462,000	48,621,000	60,615,000	55,925,000	57,474,000	50,123,000
	道支出金		42,441,000	43,093,000	47,096,000	55,925,000	43,935,000	50,123,000
	その他		23,543,000	25,566,000	26,405,000	29,292,000	25,972,000	28,816,000
一般財源		52,974,068	41,376,423	35,956,459	61,683,000	35,515,132	55,362,000	

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 見込み
	開設数	か所	21	19	19	16	16
	開設クラブ数	クラブ	28	27	27	26	26
【特記事項】	平成30年3月、緑小学校・最上小学校・入船小学校・天神小学校が閉校。 平成30年4月、山の手小学校が開校。						

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 見込み
	待機人数(年度当初)	人	0	0	0	0	0
	待機人数(年度途中)	人	3	0	3	0	0
	待機人数(年度末)	人	0	0	0	0	0
【特記事項】							

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方針、実績を数値で表示	需要量(指標)		年:実利用人数				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の 見込み	低学年(人)	590	580	570	729	694
		高学年(人)	200	195	190	113	114
		計	790	775	760	842	808
	確保方針		1,007	943	875	905	905
	実績	低学年(人)	706	743	783	774	
		高学年(人)	81	100	116	142	
		計	787	843	899	916	

【事業評価】	A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後の水準を維持する。 B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。				
事業実施者による事業評価	A	A	A	A	
小樽市子ども・子育て会議における事業評価	A	A	A	A	

<確保方針>
事業計画から抜粋
放課後児童クラブでは、引き続き利用を希望する児童を受け入れられるよう運営するとともに、必要に応じ施設の整備、改修を行い児童の健全な育成を図ります。
また、放課後や長期休暇中に小学校の余裕教室を活用して、子どもに学習や体育活動などの機会を提供する「放課後子供教室」の開設について、放課後児童クラブとの一体的な展開を目指し、その基本となる「放課後子ども総合プラン」の策定についての研究を行います。

◆平成30年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
平成30年度は、定員超過には至らず、児童の安全安心な居場所の確保及び健全育成の場を提供できた。
また、平成30年9月に、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な又は連携した実施を前提とした「新・放課後子ども総合プラン」が国から示されたことから、庁内関係部署で情報共有を図った。

◆平成31年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
高学年が増加の傾向にあるため、引き続き児童数の把握に努め、待機が出た場合の方策等について検討を継続していく。
また、「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後子供教室との一体的な又は連携による実施に関する具体的な方策などに関して、市町村子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき内容として定められていることから、更に具体的な検討を進める必要がある。